

各部・課長あて

市 長

平成 24 年度（2012 年度）予算編成方針について

このことについて、下記のとおり予算編成方針を通知する。

記

国の動向

本年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらすとともに、わが国の経済に大きな打撃を与えている。

また、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の拡散は、健康不安や農産物などへの被害をもたらし、我々の生活に大きな影響を与え、国や地方自治体に防災対策の見直しや環境・エネルギー政策などの新たな課題を提起している。

このような中、国の予算要求の前提となる今後3年間の政府予算の骨格を示す中期財政フレーム（平成23年8月12日閣議決定）では、東日本大震災からの復興を最優先の課題と位置づけたうえで、財政再建の必要を強く訴えているところである。

これを受け、国の平成24年度予算の概算要求基準（平成23年9月20日閣議決定）では、国債費を除く一般会計歳出の上限を約71兆円にとどめるほか、日本経済の再生に向けて効果の高い施策に予算を重点配分する特別枠として、7,000億円規模の「日本再生重点化措置」を設けた一方、地方交付税や義務的経費、人件費等を除いた経費については、対前年予算の10%削減を行うこととしている。

このような状況の下、国の平成24年度予算に対する各省の概算要求が出そろい、編成作業が本格的にスタートしたところであり、政府は東日本大震災からの復興に加え、「経済成長と財政健全化の両立」を掲げているが、一般会計の要求総額は、98兆円を超え、過去最大に達している。

一方、税収の大幅な伸びは期待できず、「埋蔵金」も復興財源に充てる方針のため、活用の余地が小さくなっている状況である。

国においては震災の復旧・復興に伴う財政支出が求められるとともに、危機的な財政状況を踏まえ、税政改革を含めた社会保障・税一体改革が喫緊の課題となっている。

地方財政を取り巻く環境

地方財政については、地域経済の低迷に伴う地方税収の低下や国の財政状況の悪化など、今後の状況は不透明である。

しかしながら、地域主権戦略大綱に基づく地域自主戦略交付金（一括交付金）の創設、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に伴う市町村への権限委譲など、地方自治体の都市経営に対する責任と判断が、今後より強く求められていくことになる。

また、財政の健全化に当たっては、国と地方の信頼に基づき進めることが必要であり、「財政運営戦略」を踏まえ、まず国が同戦略に則り改革に取り組みながら、国と地方公共団体が協力しつつ、国から地方公共団体へ負担を転嫁するような施策を行わないことが重要であるとしている。

総務省は9月29日、平成24年度の地方財政収支仮試算と地方債計画案を発表し、その中で、一般財源総額は平成23年度対比0.9%増の60兆円となっており、政府予算の大枠を示す「中期財政フレーム」で実質的に平成23年度を下回らない水準を確保する方針が盛り込まれたことを踏まえたものとなっている。

このうち、地方自治体に配分する出口ベースの地方交付税額は1.6%減の17兆886億円、臨時財政対策債は7.8%増の6兆6,397億円としているものの、今後の経済情勢や予算編成の動向により変わる可能性があり不透明な状況となっている。

さらに国では、いわゆる公共事業費などの政策経費については、前年度当初予算における相当額に対し、10%を削減した額の範囲内で要求するよう各省庁に求めていることから、社会資本整備総合交付金をはじめとした様々な補助交付金にも、少なからず影響が見込まれている。

現段階では、地方財政計画の内容は不透明な要素が多く、地方税や地方交付税、補助金の一括交付金化に伴い市町村にも拡大予定となっている地域自主戦略交付金、子どもに対する手当の財源構成などについて、国の動向を注視し対応を図っていく必要がある。

本市の財政状況

東日本大震災の影響や急速な円高の進行などにより輸出や生産が減少するとともに、雇用情勢も悪化の状態が続いており、依然として先行き不透明な状況になっていることから、本市の財政運営も厳しい対応を強いられている。

本市の財政状況は、健全化判断比率等の財政指標においては、財政の健全性を示しているところであるが、地方債残高の増加や扶助費などの財政需要の増加に対し、市税や地方交付税などの歳入の大幅な増加は期待できず、厳しい財政運営となることが予想される。

歳入については、市税では、平成22年度決算で、前年度と比較し約4億9百万円の減となり、平成23年度は、引き続き個人市民税の減少が見込まれるなど、市税全体で、平成22年度に比べて減少するものと見込んでいる。

更に、平成24年度は、個人市民税が税制改正による年少扶養控除の廃止などにより増加が見込まれる一方、固定資産税が評価替えにより減少する見込みとなり、今後の景気の動向によっては法人市民税が直接影響を受けるため、市税全体では予断を許さない状況である。

また、投資的経費に係る社会資本整備総合交付金などの国庫補助交付金については、平成23年度においても相当の削減がされる中で、地域主権改革の推進に伴い、地方が自由に使用できる一括交付金にするとの方針の下に創設された「地域自主戦略交付金」が、平成23年度の都道府県への導入に続き、平成24年度からは、市町村にも導入される予定であり、導入後本市への交付額が減少する可能性もあるので、国の動向を慎重に見極める必要がある。

地方交付税については、交付税総額の出口ベースは現段階で前年度対比1.6%減となっていることから、震災の影響も踏まえれば慎重に見込まざるを得ない状況である。

一方、歳出では、これまでの「集中改革プラン」の取り組みにより人件費など一定の経費削減が図られてきているものの、退職手当は依然として高い水準が見込まれるほか、社会保障関係経費の増加や、公共施設等の耐震補強事業などによる建設事業債や臨時財政対策債による公債費も高水準で推移するなど、財政状況は厳しいものと推測される。

今後においても、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化対策が課題となっていることなどを考慮すれば、歳入の確保、歳出の削減には最大限の努力が必要である。

本市の平成 24 年度予算編成に当たっての基本的な考え方

- 1 中・長期的な財政運営に配慮しつつ、財源の確保に最大限努力し、事務事業の必要性をゼロベースで見直すとともに、歳出の抑制に取り組み、真に必要な分野に限られた財源を重点的かつ効率的に配分することを基本に、本市が目指す将来都市像「せせらぎと緑と元氣あふれる協働のまち・三島～環境と食を大切に～」の実現に向け、次世代につなぐ施策を計画的に推進すること。
- 2 新年度予算要求に当たっては、原則として、現行行財政制度に基づき編成するものとして、国の政策決定がなされたものや、国・県等の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正するものとし、特に、歳入における補助金・負担金の新設・削減・廃止、歳出における扶助費等の新設等については、国・県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。
また、厳しい財政状況にあることを職員一人ひとりが認識し、前例にとらわれない時代に先んじた施策に取り組む柔軟な思考で知恵を絞り、この予算編成に取り組むよう心がけること。
- 3 新規に事業を立ち上げる場合は、既存事業の縮小、廃止等による一般財源の確保を前提とする「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底を図り、後年度の財政負担（ランニングコスト）については十分に精査しておくこと。
- 4 市税を始めとする徴収金の収納率の向上や広告事業収入などの新たな歳入の創出など、自主財源の積極的な確保に努めること。
- 5 経常的な一般行政経費は、部局ごと別途財政課から示す一般財源額を上限とし、平成 22 年度決算状況を踏まえ、各部長はリーダーシップを発揮し、各事務事業の必要性・緊急性・費用対効果等あらゆる視点から再検証し、自ら工夫した予算案を作成すること。
なお、各部局に配分した経常的経費にかかる一般財源を削減し、その財源を新規事業や事業拡大に充てる場合は、その事業にかかる予算額を優先的に措置するものとする。

平成 24 年度予算編成基本方針

- スマートウェルネスシティの推進と人が輝く教育・文化の充実
- 共に支えあう災害に強いまちづくりとコミュニティ福祉の推進
- 誰もが癒され住みたくなる活力とにぎわいのあるガーデンシティの推進

平成 24 年度予算要求に当たっての留意事項

- 1 国庫補助負担金について
国庫補助負担金の廃止・縮小、補助金の一括交付金化など、震災の影響による大きな変化が予想されるため、制度改正等の動向を十分に把握し、過大見積りせず、該当事業を適切に推進するための要求とすること。

2 受益と負担について

市税収入の大幅な増収が見込めないため、単独事業においては廃止・削減を検討し、受益者負担の観点で使用料も適正な単価に見直すこと。

3 事業仕分け、地域づくり市民会議、行政経営戦略会議、トップマネジメント会議、監査委員等の意見、提言、指摘事項を再検討し、適切に反映させるとともに、市議会において出された要望・意見を検討し、平成 24 年度予算で対応すべきとした事項は、必要最小限に抑えて要求すること。

4 既存事業においては、事務事業評価の結果を踏まえて、継続の可否も含めた大胆な見直しを行うこと。

5 臨時職員の削減を検討すること。また、週 5 日・7.75 時間のフルタイム勤務を絶対条件とせず、パート職員のように短時間勤務が可能なら切り替えること。

6 旅費については必要性を十分検討し、一人で行くことを原則に必要最小限の人員、日数に抑えて要求すること。

予算要求基準

1 予算は、年度間のすべての収入と支出を見込んだ年間総合予算とする。

2 旅費、消耗品などの事務経費に係る一般財源の要求額は、平成 23 年度当初予算額の 95% を限度とする。

3 扶助費

後年度負担の増加に留意するとともに、国における施策の動向、措置対象の傾向等を十分に把握し、的確な見積りを行うこと。

特に対象人数の積算にあたっては、市全体の一般財源の配分に大きく影響するため、精査すること。

4 投資的経費

緊急性、市民要望、投資効果等を再検証し、事業規模等の見直しを行い、経費の縮減を図ること。

また、後年度における維持管理経費等のランニングコストについても把握しておくこと。

5 補助金

(1) 市単独補助金を継続する場合は、平成 23 年度当初予算額を限度とする。

また、前年度実績を安易に計上することのないよう、社会情勢の変化を踏まえた必要性・公益性を検証し、廃止や縮減させることができないか検討すること。

(2) 各種団体への補助については、運営費補助であるか事業費補助であるかにかかわらず、「団体の運営は自主的、自立的に行われるべき」との原則に照らし、当該補助が公益上適切か否か、改めて見直した上で要求すること。

特に、対象事業の繰越金には十分に留意し、団体自体の繰越金が多額である場合は、補助金交付の適否、及び補助金交付額を適切に評価し要求すること。

6 負担金

全ての負担金について、その必要性と費用対効果の観点から改めて見直し、廃止・縮減できるものはないか十分に検討した上で要求すること。

また、各種団体への負担金、その他負担金、各種交付金については、検討結果に基づく後年度の方針についても明確にしておくこと。

7 上記以外の事項については、「平成 24 年度予算編成事務要領」によること。

各部局の一般行政経費等一般財源

○ 一般会計

単位：千円

環境市民部	382,410
健康推進部	679,360
社会福祉部	559,221
産業振興部	224,757
財 政 部	300,536
企 画 部	225,337
都市整備部	151,385
上下水道部	925,596
会 計 課	2,530
消 防 本 部	121,238
教 育 部	1,617,131
議会事務局	23,797
選挙管理委員会事務局	967
監査委員事務局	840

配当額は、平成 22 年度決算額及び平成 23 年度当初予算一般財源等を考慮して算定した。